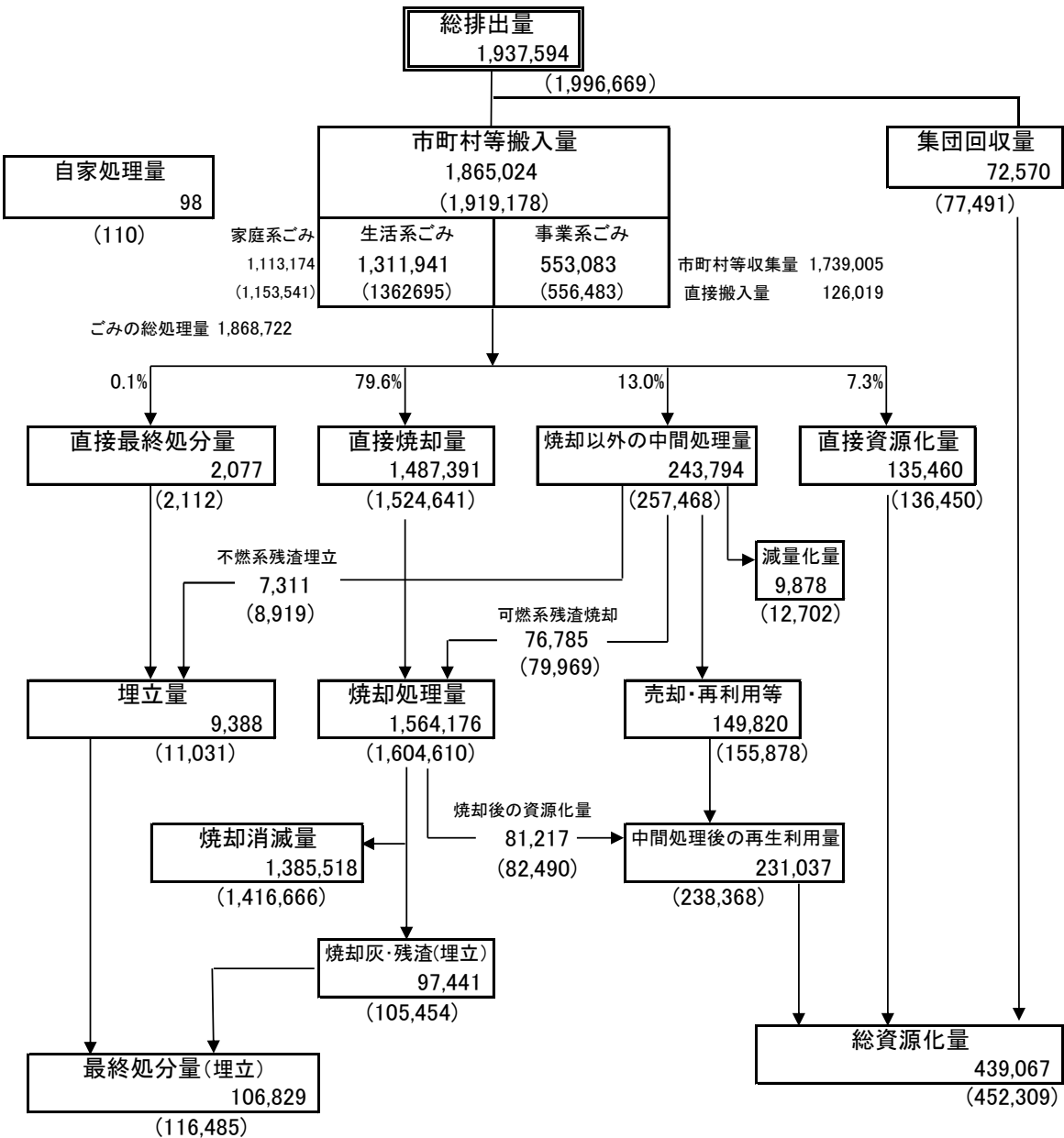


1. ごみ処理概要

(1) -1 ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)

・令和5年度におけるごみ処理量は次のとおりである。

[単位:t/年]
()は前年度数値



《前年度との比較》

	R5年度 (人口はR5.10.1現在)	R4年度 (人口はR4.10.1現在)	増 減
人 口*	630万9,586人	631万2,610人	▲3,024人
	611万5,341人	613万9,483人	▲24,142人
1人1日当たりのごみの排出量	839(866)g/人・日	867(891)g/人・日	▲28g(▲25g)/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	482(497)g/人・日	501(515)g/人・日	▲19 g(▲18g)/人・日
1人1日当たりの最終処分量	46(48)g/人・日	51(52)g/人・日	▲5g(▲4g)/人・日
リサイクル率	22.6%	22.6%	0 %
処理経費 (建設改良費含む)	16,693(17,223)円/人・年	16,590(17,058)円/人・年	+103(+165)円/人・年

(注) * 平成24年7月「住民基本台帳法」の一部改正により、平成24年度から人口には外国人住民数が含まれる。前年度との比較のため、外国人住民数を除いた人口を下欄に併記し、1人当たりの計算には外国人住民数を除いた人口で計算した値を()内に記した。

【各項目の説明】

① ごみの総排出量

*ごみの総排出量＝市町村等搬入量＋集団回収量 ＝ 1,937,594 [t／年]
 市町村等搬入量＝市町村等収集量＋直接搬入量 ＝ 1,865,024 [t／年]
 ごみの総処理量＝直接最終処分量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量 1,868,722 [t／年]
 (注) *ごみの総排出量は、環境省統計にあわせ、従来の「市町村等処理量＋自家処理量」より上記に変更

② ごみの排出原単位(1人が1日に排出するごみの量)

ごみの排出原単位＝ $\frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 366 \text{日}}$ ＝ 839 (866*) [g／人・日]

家庭系ごみの排出原単位＝ $\frac{\text{*家庭系ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 366 \text{日}}$ ＝ 482 (497*) [g／人・日]

(注) *家庭系ごみ排出量＝「生活系ごみ排出量」－「生活系ごみ排出量のうち資源ごみ排出量」

(注) *ごみの計画処理区域人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記す。

③ ごみの焼却率

焼却処理量＝直接焼却量＋*可燃系残渣＝ 1,564,176 [t／年]
 ごみの焼却率＝ $\frac{\text{焼却処理量}}{\text{ごみの総処理量}}$ ＝ 83.7 %

(注) *可燃系残渣＝焼却施設以外の中間処理施設から発生する可燃物

④ ごみの埋立率

ごみの埋立率＝ $\frac{\text{最終処分量}}{\text{ごみの総処理量}}$ ＝ 5.7 %

⑤ ごみの減量処理率

ごみの減量処理率＝ $\frac{\text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}}{\text{ごみの総処理量}} \left[= \frac{\text{ごみの総処理量} - \text{直接最終処分量}}{\text{ごみの総処理量}} \right]$
 ＝ 99.9 %

⑥ ごみの減量・減容処理率

ごみの減量・減容処理率＝ $\frac{\text{ごみの総処理量} - \text{最終処分量(埋立)}}{\text{ごみの総処理量}}$ ＝ 94.3 %

⑦ リサイクル率

リサイクル率＝ $\frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$ ＝ 22.6 %

- ・総資源化量＝直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量
- ・ごみの総処理量＝直接最終処分量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量
- ・直接資源化量＝資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量
- ・中間処理後の再生利用量＝不燃ごみ・粗大ごみから回収した金属、エコメント化された焼却灰、資源化された熔融スラグ等
- ・集団回収量＝市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量

⑧ 県民1人1年当たりのごみ処理経費(建設改良費も含む)

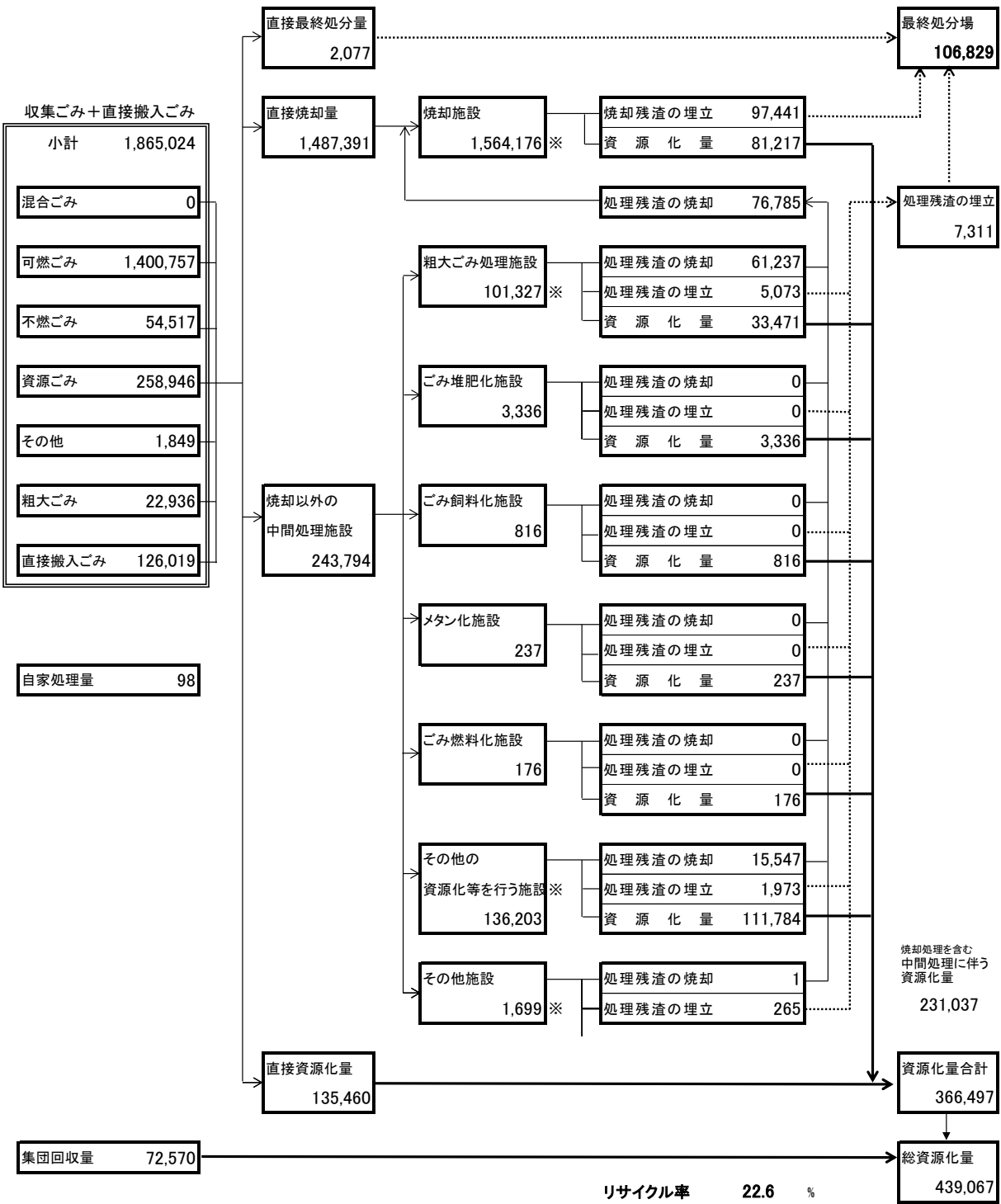
＝(廃棄物処理事業経費－組合分担金)÷人口
 ＝ 16,693 (17,223*) [円／人・年]

(注) *県人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記した。

※ 市町村等搬入量と直接最終処分量、直接焼却量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の合計値は一致しない。
 この理由として、処理施設における搬入と処理の時間のずれ、計量方法の違いなどが考えられる。

(1)-2 ごみの処理フローシート(詳細)
(令和5年度実績)

[単位:t/年]



※内訳の合計値と合わないのは、ばい煙発生や減量化等による減少分があるため。

(2)ごみの処理人口内訳 (人)

計画処理区域人口内訳	
計画収集人口	自家処理人口
6,309,586	0

※人口は令和5年10月1日現在

(3)収集・搬入状況 (t/年)

		ごみの種類	収集量	収集形態別内訳				形態別ごみ搬入量	
ごみ総排出量	収集ごみ量	可燃ごみ	1,400,757	直営	80,351	直営 (小計)	91,850	生活系ごみ	1,311,941
				委託	897,968				
				許可	422,438				
		不燃ごみ	54,517	直営	6,126	委託 (小計)	1,153,968		
				委託	45,396				
				許可	2,995				
		資源ごみ	258,946	直営	3,189	許可 (小計)	493,187		
				委託	190,482				
				許可	65,275				
		その他	1,849	直営	253	許可 (小計)	493,187		
				委託	1,465				
				許可	131				
粗大ごみ	22,936	直営	1,931	許可 (小計)	493,187				
		委託	18,657						
		許可	2,348						
小計	1,739,005	搬入量 (収集量+直搬)		1,865,024					
直接搬入ごみ	126,019								
集団回収量	72,570								
合計	1,937,594								

(4)処理状況 (t/年)

市町村処理量				集団回収量	自家処理量
直接焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接最終処分量	直接資源化量		
1,487,391	243,794	2,077	135,460	72,570	98
1,868,722					
1,941,292					

(5)資源化の状況

区分	①直接資源化量	②施設処理に伴う 資源化量	集団回収量	合計
資源化量(t)	135,460	231,037	72,570	439,067
構成割合(%)	30.9	52.6	16.5	100.0

①施設処理(中間処理)に伴う資源化量の施設別内訳

施設区分	焼却施設	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他 資源化施設
資源化量(t)	81,217	33,471	3,336	816	237	176	111,784

②資源化量の資源化物回収別内訳

(t/年)

	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量	合計
紙類	76,085	20,626	57,147	153,858
紙パック	241	121	168	530
紙製容器包装	3,120	1,736	399	5,255
金属類	1,772	39,000	3,337	44,109
ガラス類	3,007	27,814	4,653	35,474
ペットボトル	1,865	15,387	2,040	19,292
白色トレイ	2	2	0	4
容器包装プラスチック	3	24,880	0	24,883
製品プラスチック	12	154	0	166
その他プラスチック類	6	988	0	994
布類	5,427	2,662	4,790	12,879
肥料	0	3,670	0	3,670
飼料	0	816	0	816
熔融スラグ	0	52,025	0	52,025
固形燃料	0	52	0	52
燃料	0	237	0	237
セメント原料化	0	7,811	0	7,811
山元還元	0	1,307	0	1,307
廃食用油	54	13	10	77
その他	43,866	31,736	26	75,628
合計	135,460	231,037	72,570	439,067